

平成 25 年度第 1 回豊田市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会議事録

日時：平成 25 年 8 月 8 日（木）13：00～15：00

場所：豊田市役所 東 51 会議室

出席者：委員（敬称略） 浅見富士男、安藤惣吾、宇井銀之、上野谷加代子（分科会長）、梅田幸重、加賀澤泰明、加藤雪子、酒井住雄、阪野貢、杉本吉行、鶴羽政代

：事務局 今井市民福祉部長、今吉市民福祉部福祉担当副参事、梅田地域福祉課長、杉山地域福祉課副課長、（事務局）新實、武藤、江崎（社会福祉協議会）小澤事務局次長、栗本地域福祉課係長（委託業者）ジャパンインターナショナル総合研究所 栗本、江口

欠席者：加藤章

傍聴者：1 人

○次第

- 1 市民福祉部長あいさつ
- 2 分科会長あいさつ
- 3 委員自己紹介
- 4 副分科会長の選出
- 5 議事録署名者の指定
- 6 審議事項

議題 1 地域福祉計画策定の目的

議題 2 地域福祉計画と個別計画等との関係性

議題 3 地域福祉計画の策定スケジュール

議題 4 アンケートの概要

開会

1 市民福祉部長あいさつ

【市民福祉部長】

こんにちは。大変お忙しい中、また暑い中、平成 25 年度第 1 回豊田市社会福祉審議会地域福祉専門分科会にお越しいただき、ありがとうございます。7 月 1 日に社会福祉審議会の全体会を開き、委員を委嘱し、この分科会の設置の承認を委員長へお願いしました。皆さんには 3 年間、よろしくお願ひしたいと思います。

本日、市長からの諮問書の写しを入れさせていただきました。平成 25 年度、26 年度で地域福祉計画の策定を予定しており、この分科会の意見をいただきたいと思いますと考えています。これまで、地域コミュニティ会議や地域会議を設置し、住民主体で地域課題の解決に取り組んできました。近年は社会情勢の変化、特に高齢化の進展があります。豊田市においては高齢化率 18.7%で、国の 24%、県の 22%

と比較し、まだまだ低い状況ではありますが、今後、この地域は急激に高齢化が進むと予測されています。

もうひとつは、東日本大震災により、地域住民、事業者、ボランティアをはじめとする共助の必要性が再認識されました。策定を通してこれらの課題に対応していく必要があると考えています。

また、この計画については、地域福祉活動計画と車の両輪にあたります。社会福祉協議会とも同時進行で進めていきたいと思っています。

第1回の分科会においては、地域福祉計画策定の目的、地域福祉計画と個別計画等との関係性、地域福祉計画の策定スケジュール、市民の皆さんへのアンケートの内容について、審議を予定しています。限られた時間ではありますが、忌憚のないご意見をいただきますようお願い致します。

2 分科会長あいさつ

【上野谷分科会長】

暑い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。市長から委嘱をいただき、社会福祉審議会委員長からも諮問をいただきました。

個人的には、豊田市が地域福祉計画をおつくりになっていないとは思いませんでした。都市の品格から言っても、住民主体のまちをつくってこられており、住民自治の活動も、民生委員さんの活動も存じ上げております。聞いていると、地域福祉計画がなくても自治活動等が動いているということです。これが一番理想だと思います。しかし、話にありましたように、非常に社会的な動きも早く、3.11もありました。より住民主体で、民民協働、公民協働というものを追求する良い機会をいただいたと思っています。

京都の同志社大学から来ています。実質として、プロセスとしてもいいものをつくっていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

3 委員自己紹介

【浅見委員】

こんにちは。豊田市区長会から来ました浅見です。社会福祉審議会高齢者専門分科会委員2年目になります。まだ、すべてを理解していません。よろしく願いいたします。

【安藤委員】

こんにちは。豊田市介護サービス機関連絡協議会の会長をやっています。前回までは、高齢者分科会に出席していました。このたび、高齢福祉課が2つに分かれたということで、高齢者分科会は副会長に出席してもらっています。新しい会なので出席しました。

コスモ介護支援センターでケアマネジャーをしています。独居老人をみる機会が多いのですが、独居の方は近所の人に、汚いとかうるさいとか不評を言われることもあります。しかし昨日は、独居老人が牛乳の宅配の勧誘されているところを、隣人が止めて被害にあわなかったということがありました。豊田市内に独居老人は多いので、地域として見守っていきながら、どう支えていくのかについて非常に興味があります。そういったシステムを構築していかなければならないと思います。よろしく願いいたします。

【梅田委員】

社団法人豊田市身障協会会長の梅田です。先回も審議会に参加しました。障がい者の立場として、いろいろ発言させていただきます。

阪神・淡路大震災のあった18年前は会長をしていました。災害時に一番困ったのは、障がい者と年寄りと聞き、視察に行きました。3.11でも同様に困ったと聞きました。ブランクがありますが、よりよいものにしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【加賀澤委員】

豊田市老人連合会から来ました。今年初めて、こういった会に出席します。事前配布の資料を読みました。さっぱり内容がわかりません。皆さんの足手まといになるのではないかと思います。教えていただきながら、勉強しつつ少しでも役に立てればと思います。よろしくお願いいたします。

【酒井委員】

民生児童委員の酒井です。民生委員は、一人暮らしから認知症、障がい者、子育ての難しい問題などすべて対応していかなければなりません。健康でシャンシャンの人とは、そう関わっていません。551名の民生委員が、一生懸命見守りながら努力しています。よろしくお願いいたします。

【宇井委員】

豊田市社会福祉協議会会長の宇井です。この地域福祉計画と連動し、社会福祉協議会は活動計画をつくっていきます。メンバーは15名います。ここでの意見を十分活動計画の中に反映していかなければと思っています。よろしくお願いいたします。

【阪野委員】

阪野です。市民福祉教育研究所というともっともらしい名前ですが、ブログです。福祉教育を40年近く実践し、考えてきました。この3月に定年退職しました。

最近、海外からのコメントが入るようになりました。ブログを読むことを楽しみにしています。豊田市とは、社会福祉協議会や教え子が交流館の館長をしているなどだいぶ前から関わりを持っています。これを機会に勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【杉本委員】

豊田加茂医師会の副会長の杉本です。私は、こういった会に参加することは初めてです。介護保険がはじまり10年ほど経ちましたが、介護保険だけでは、地域の要介護者を支援できません。支援できるような体制を考えていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

【鶴羽委員】

豊田市こども園保護者の会の鶴羽です。こういった審議会に参加することは初めてです。緊張しています。年寄りの一人暮らしや障がい者など、まちに出ると興味があることがたくさんあります。この機会を活かして勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【加藤（雪）委員】

こんにちは。市民公募で参加した加藤です。子育ても、孫の世話も終わりました。元気な年寄りの仲間になりました。

自分の地域をみると、物資的には恵まれた時代になりましたが、健康や防犯などは昔より不安が多いと思います。ほとんど核家族で、お年寄りだけの暮らしが多いと思います。ブログの話がありましたが、家にインターネットがありません。そういう家庭も多いと思います。携帯電話すら持っていない、車にも乗れないこともあります。そういう時に本当に大事なものは、隣近所とか向こう三軒両隣なので、そういうものが見直されないといけないとつくづく感じています。困って市に相談に行く前に、近所で支え合っていくことがいかに大切かと実感しています。私もいろいろ勉強させていただき、少しでもお役に立てればと参加しました。よろしくお願いいたします。

【事務局】

皆さんありがとうございました。事務局の自己紹介もお願いします。

〈事務局より各自自己紹介〉

〈委員定足数確認〉

4 副分科会長の選出

〈宇井委員が指名により選出された〉

【宇井副分科会長】

大変光栄だと言えばよいのか、身の引き締まる思いだと言う方があっているのかもしれませんが。豊田市地域福祉計画の策定は、今から2年間になります。皆さんと一緒にいろいろな意見を交わし合いながら方向性を探っていくことになります。実際の活動の中身を活動計画としてつくっていきます。計画倒れにならないように必ず実行していき、多くの市民の認知を得ながら進めていきたいと思っています。しっかり頑張っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

5 議事録署名者の指定

〈議事録署名者として浅見委員、安藤委員が指名された〉

6 審議事項

- 議題1 地域福祉計画策定の目的
- 議題2 地域福祉計画と個別計画等との関係性
- 議題3 地域福祉計画の策定スケジュール
- 議題4 アンケートの概要

【上野谷分科会長】

まず、事務局から地域福祉について説明をお願いします。

〈事務局（新實担当長）から資料説明〉

【安藤委員】

以前、連絡協議会で、震災に関するマニュアルをつくりました。その際、市の防災担当に相談しましたが、高齢者の協力者名簿があると聞いて、活用しようということになりました。結論として、個人情報だからという理由で活用できませんでした。

協会の中の介護サービスをやっている事業者は、隅々まで行っています。例えば、Aさんの家の隣のBさんは独居で、家には誰も訪ねて来ないとします。Aさんの家にサービスが入っているのに、Bさんのことは知らないのではなく、情報が入っていれば、協会に参加している事業所が動くのかとい

う話になります。先回はそこまで辿り着くことができませんでした。だからまずは、地震が来るという注意情報や警戒宣言が出たときはどうしましょうかという指針まで出しました。その先の地域の助け合いまではいっていませんでした。

平成25年6月の災害対策基本法の一部改正というものが出ています。名簿では、「自治区民生委員等」となっています。介護サービスをやっている事業所に活用されるようなかたちができるのか、どうなのか聞きたいと思います。それから、せっかく資料があっても、集めるだけで活用しないと宝の持ち腐れになるのではないかと思います。その辺りをどう考えているのかとお聞きしたいと思います。

【上野谷分科会長】

現状と、法律の改正以降について、言える範囲でどうぞ。

【事務局（新實担当長）】

現在は、災害時の要援護者名簿は、民生委員と区長に渡しています。活用しているということを知っています。事業者には渡していません。

災害対策基本法が一部改正されて法律が施行されるのは来年度くらいで不確定ですが、それに合わせて、避難支援等関係者に事業者が入るのかどうかについては、気持ちよくきっぱりと答えることはできません。実務担当の思いとしては、事業者や地域包括支援センターも含めて提供できるような体制にしていきたいと考えています。より深く関わっているのは、ケアマネジャーさんたちだと思います。市町村の防災計画で定めていけばいいのではないかと思います。その姿の方が、地域福祉計画でやろうとしている姿に近いと思います。

【浅見委員】

区長会でも2、3年かけて、民生委員の立場で意見をいうこともあります。どこかで歩み寄りが必要です。

去年くらいから、各自治区が行う防災訓練では、民生委員と役員がタイアップして想定しています。誰が助けて誘導するのかといった訓練です。3年ほど前と比較すると、個人情報だからとは言われませんが、そう言ってしまうと何もできないのではないかと、考えてみると個人情報より人命が大事となります。今はかなり柔軟になり、自由に使えるようになりました。隣が災害時の要援護者だということ知らない人もいます。だからといって放っておくわけにはいきません。災害訓練の時くらいは、役員が知っていてもいいと柔軟になっています。その辺りは緩和されつつあります。

【上野谷分科会長】

実際進みつつあるということだと思います。今回の地域福祉計画は、それがかなり大きな柱になると思います。人権意識がないところでは、人様の情報を売ったり買ったりされます。そういうことをしない良識のある地域住民であれば、人のための情報であると思います。なかなか踏み込めませんでしたので、議論は別の時にやっていただきたいと思います。

【加藤（雪）委員】

アンケートについてお聞きしたいと思います。自治区長300名、民生委員550名とありますが、これは実際の人数ですか。

一般市民の3,500人で50%の回収を見込んでいるとあります。一般市民に配布するのは、もう少し多くてもいいのではないかと思います。中にはこういうアンケートをとりますと聞くと、アンケートをやりたいという人も出てくると思います。

【事務局（新實担当長）】

自治区長と民生委員は、概ねこれくらいの人数です。全員にアンケートをお願いします。地区単位

でいうと12地区あるので、1地区あたり100人の回答がほしいと思っています。それを下回ると、1人の回答が1%を超えて統計的にどうかと思います。1地区250人以上あれば概ね100人の回答が見込めるかと思っています。あとはもう少し人口按分で増やそうと考えています。

市民へのアンケート配布量をもう少し増やすという話は、つまらない話になりますが、予算がかかります。統計的には確かな傾向がみられると思っています。対象者は、20歳以上の無作為抽出と考えています。

【事務局（梅田福祉課長）】

ワークショップでは、市民から意見を伺うことができます。今日は具体的な案を持っていませんが、参加したいという人にはワークショップで協力をお願いを考えています。

【阪野委員】

調査は郵送ですか。

【事務局（梅田福祉課長）】

そうです。自治区長と民生委員は定月の会議がありますので、その時に渡します。

【阪野委員】

50%の見込を持ってということですか。

【事務局（梅田福祉課長）】

はい。

【阪野委員】

調査票で気になっているのは、民生委員用と自治区長用がほとんど同じだということです。項目が違うところは2、3箇所しかありません。どういうことでしょうか。自治区長も民生委員も言いたいことがそれぞれあると思います。もっとこれまで以上に連携、共働していきたいということもあると思います。立場によって意識が違うのではないかと思います。

個人的には賛同しますが、連携協働の“きょうどう”は「共働」を使っています。これは、市長が使っているからだと聞いたことがあります。説明していただきたいと思います。一般的には「協働」を使います。あえて、「共働」にしている理由を聞きたいと思います。

もう1点、地域福祉のイメージで、社会福祉法の4条でどのように表されているのかが理解されにくいと思います。市民だけに頑張れよと言って、行政は頑張るのを支援するのが地域福祉となっています。だとすると、「共働」とはどうなっているのかといった感想を持ちます。

【事務局（新實担当長）】

阪野委員の言うとおりです。民生委員用と自治区長用は設問や選択肢で変えています。そういった差異でしか考えていません。どちらも支援をする側の立場で、地域において活動しているといった立場で同等であると思い、こういった原案にしました。それぞれに聞くべき内容について意見があれば、踏まえることは可能です。

2点目は、「共働」です。資料の4ページに書かれています。豊田市では、前の市長からこの言葉を使っています。「協働」は、地域住民と手を取り合ってやっていく姿だろうと思います。ここでいう「共働」は、市の活動があり、地域住民や事業者のそれぞれの活動があって、連携してやるものもあります。全体を捉えて、ひとつの方向を向いている姿のことです。一つの部分だけではないということです。補足があれば、お願いします。

3点目は、地域福祉のイメージです。2ページの真ん中あたりの絵のことだと思いますが、ご指摘の通り、地域住民の姿しか描かれていません。他の事業者や専門機関、行政や社会福祉協議会を含め

ていきます。資料の3ページの「地域福祉計画の策定(2)」に書いてありますので、イメージの絵は修正したいと思っています。

【酒井委員】

自治区長はすべての地区のボスの存在です。あらゆる面でまとめ役になります。民生委員は福祉のすべてやらないといけないと思っています。一人暮らしになったら、すぐ民生委員が対応していかなければなりません。相談や支援、見守り、災害時の要援護者も自分たちで調査し、把握して見守ってもらうということだと思います。

それから、認知症です。一人暮らしから鬱になり、認知症になるような原因は、隣人などのトラブルが非常に多いので、関わって見守っていかなければなりません。

それから、精神障がいや児童の問題、母子家庭など、すべて民生委員が関わっています。個人情報の関係で、人にはしゃべることができないという厳しさの中で、皆が我慢して耐えています。やはり、地域の最高責任者は区長さんです。区長と民生委員とは連携していく必要があります。要援護者も情報を開示していかないと民生委員が一人ではどうにもできません。要援護者登録と情報を出すときは、災害があつてからでは意味がありません。リストとマップは民生委員が持って、毎年確認します。徘徊でどこかへ行ったり、ものすごく暴れているなどの緊急時は、緊急対応として行っても亡くなっていたり、意識不明だったりします。今は暑いので熱中症等で倒れ亡くなっていたり、軽くて助かったりしています。心配な人には対応していかなければなりません。私は、本文にこのように書かれていますが、こんな簡単ではないと思います。だから、区長と連携していかないと、民生委員として地域の問題は解決していけないと思っています。精神障がい者の徘徊があつても、行方不明になつても地域の中で取り組んでいかなければいけないという、地域福祉は範囲の大きなものだと思います。地域福祉として、全体が皆さんで支え合っていくというのであればこれでいいのかなと思います。

【上野谷分科会長】

二者間のことを聞くには、いろいろ課題がありますが、問題を克服した事例などがあれば、他の地区に広げることができるかもしれません。過去のいきさつなどあると思います。なんとか周りが調整できればいいと思います。

【酒井委員】

老人クラブの情報発信が一番早いと思います。

【加賀澤委員】

私の地区は、民生委員が積極的です。いろいろな家庭の事情などのデータを調べ、逐一情報を流していました。民生委員が、守秘義務等いろいろあり、名簿を見せてもらえないとこぼしていました。いかにうまく情報を交流させるかということは、ますます難しくなってくるのかと思います。

【上野谷分科会長】

ですから、情報を悪徳商法に利用されないようにしなければなりません。計画では当事者に不利益にならないように情報を活用するというのを、モデル地区などをつくり事業化することもあります。活動計画の方になるのかもしれませんが、レッドカード、イエローカードなど考えられています。今回は国の後押しもあります。豊田市として進められればと思います。

別の話かもしれませんが、連携してということになりますと医師会としてはいかがですか。

【杉本委員】

わかりませんが、この人一人暮らしかな、大丈夫かなという印象の人は、最近結構多いです。周りともあまりつきあいがいい感じの人がいると、何かあると困るということはあると思います。伝えることがで

きれいだと思えます。しかし、なかなか難しいと思えます。

【上野谷分科会長】

枠組みがあればいいと思えます。そこで、気になる人の情報を話すことができると思えます。

大学では、気になる学生の事例を出します。1回生の時から予防します。会議でもそういうコーナーを設けています。社会福祉学科ですから、予防的なことをします。いくつか活動計画の方に入れてもいいと思えます。

そのほか、アンケートについて何かありますか。

【酒井委員】

教えていただきたいと思えます。アンケートを一般の人に3,500人取るとあります。問2に年代別がありますが、実質、20代と70代以上と問題の把握が違うと思えます。実際に、アンケートを取って、バランスよくどの年代にも行き渡って、返事がもらえますか。

【上野谷分科会長】

やってみないとわかりません。だいたい年代の高い人の方の回答率が高くなります。他市との比較をすることができます。もう一度ハガキを出さないと、半分ちょっとは返ってこないと思えます。その予算はどうでしょう。豊田市の市民の成熟度にもよります。

【酒井委員】

ある程度の年代別に抽出して配布することはできませんか。

【上野谷分科会長】

できないことはありません。しかし、今回は年代よりも地区でしょう。地区と年代のクロスに意味があるかということです。そんなに心配されなくてもでるのではないかと思います。この頃、回答率が低いようで、30%などのところもあります。50%というのはなかなか強気だと思います。

【梅田委員】

アンケートを実際に全部やってきました。質問する時に、どうかと思いながら答えました。

障がい者の立場として、阪神・淡路大震災があり、一番困ったのが障がい者と年寄りだと言われました。現地でもそのような情報を聞いています。どうしたら良いのかというと、やはり名簿が必要だそうです。災害時でも、個人情報保護がガチガチで何も出なかったそうです。障がい者がどこにいるのか、すべてわからなかったそうです。

3. 11では、社会福祉協議会の人のところに行って話を聞きました。パソコンが動いていたので、そこから障がい者と年寄りがどこにいるのか調べたそうです。それでもなかなか難しかったそうです。

私は、地域で障がい者や年寄りのネットワークをつくりたいと思えます。それは市側に言わせれば市がやることだと断られました。今は、身障者協会の会長になりました。豊田市全地区のトップなので、どこにいるのかという名簿を整えました。誰がどこに、どの障がいなのかすぐに出ます。しかし、会員が障がい者全体の1割なので、残りの1万人が豊田市のどこにいるのかわかりません。ですので、区長と民生委員が、地域の支部長と交流を図った方がいいと思えます。そして、豊田市の障がい者や年寄りのネットワークをつくりたいと思えます。

【上野谷分科会長】

国の意向は、障がい者を含めます。どのように使うのかという面で難しい問題もあります。工夫しないと全部は上がってこないと思えます。

【梅田委員】

区長や民生委員には、こちらの意向を伝えて名簿を見ることができると思えます。

【上野谷分科会長】

高齢者に関しては、かなり整備されつつあります。しかし、把握できないのは、手帳を持っていない障がい者や精神障がい者なので、専門的な部会で話をした方がいいでしょう。

時間もありません。「地域福祉って何？」のところは少し変えていただきたいと思います。

それから、「共働」は豊田市の思いでつくっています。また検討させていただきます。

アンケートのところは意見がありましたら、事務局に言っていただきたいと思います。9月に実施したいということです。区長と民生委員の関係に関しては、良い事例があれば教えていただきたいと思います。

ネットワークに関しては、次の段階かと思います。まず、実態を把握し、それを踏まえ、委員会の中で決めていきたいと思っています。

【事務局（新實担当長）】

1点お願いします。来月実施なので、来週いっぱいまでに意見をいただけるとありがたいです。

【上野谷分科会長】

では、16日までに電話やファックスで意見をお願いします。ワークショップや事業所ヒアリング、専門職ヒアリングなどをやらないといけないと思います。地区ごとのワークショップの他に、オール豊田で、いろいろ工夫していただきたいと思います。

【加賀澤委員】

8月の定例会は過ぎてしまいましたので、配布は9月になりますね。

【事務局（新實担当長）】

9月の定例会に配布し、翌月回収することをイメージしています。

【阪野委員】

アンケートに「連携したい団体」がありますが、交流館はどうでしょう。交流館は、豊田市にとって、重要な位置にあると思います。どこかに入っているのでしょうか。地元にとっては、交流館は結構身近なものだと思います。意図的に外しているのでしょうか。福祉と教育の両面を考えると、交流館で、どう地域福祉活動に参画してくれる住民を育てていくかということが重要になってくると思います。抜け落ちていると思います。

それから、真面目な市民が2ページを読んで、「これが地域福祉か」と誘導されてしまわないか心配です。

【上野谷分科会長】

イメージの絵はあった方がいいのか、ない方がいいのかということになります。

【事務局（梅田地域福祉課長）】

交流館は意図的に外したわけではありません。意見を参考にします。交流館は、地区ごとのコミュニティ組織の事務局もやっています。また、生涯学習センターでもあります。その辺りを整理し、記載の仕方を考えようと思います。

誘導にならないようにという意見ですが、地域福祉について分かる人は少ないと思うので、何かを書かなければいけないと思います。このことが地域福祉のすべてではないということもあります。

【阪野委員】

「地域福祉はこういうことです、それを進めるために、市として「共働」を考えてきています」と、具体的に聞くというのはどうですか。その時に「共働」とは何かという説明もいります。

【上野谷分科会長】

上手な図が書けなかったら外した方がいいのかもしれませんが。住民だけがやるのが地域福祉ではありません。私は常に言っていますが、地域福祉は行政責任です。横串で各計画を刺すことになるからです。行政責任でも、住民が参画しないとできないものです。非常に日本的な概念です。ヨーロッパやアメリカにはありません。宗教や貧富、政党等に関係なく、エリアで皆さんで参画してやるということは、日本だけの誇るべきものです。

民生委員と地域福祉計画は、セットです。地域福祉は、福祉教育に始まり福祉教育に終わります。だから、学校がしっかりしてくれないと終わりません。職場も同様です。地域と事業所、つまり、トヨタ自動車できちんと福祉教育をやってもらわないといけません。住民だけ頑張るといというのは古い考え方です。90年代くらいでしょうか。

この調査は豊田市が市長の名前で配布します。まだまだ言い足りないという委員もいると思いますが、細かいところは委員長、副委員長に一任ということでよろしいですか。

【事務局（新實担当長）】

意見をいただくペーパーを用意しているので配布します。よろしくお願ひいたします。

【酒井委員】

交流館はどちらかと言うと、区長会です。区長会とすべての団体が構成しています。そんなに重きを置いていません。そこでコミュニティと地域会議の流れを総括して、地域でやっているの、ちょっとウエイトが違います。あくまでも裏方です。

【上野谷分科会長】

市民への啓発の意味もあります。交流館という名前を忘れさせないためにも入れておいた方がいいと思います。

【事務局（梅田地域福祉課長）】

確認します。

【上野谷分科会長】

「生涯学習センター交流館など」でもいいと思います。学習が抜けているという意味もあります。

ありがとうございました。また、次回お世話になります。もしかしたら、部分的に社会福祉協議会と合同にしないといけない時期が来ます。その時もよろしくお願ひいたします。

【事務局（梅田地域福祉課長）】

ありがとうございました。アンケートに関しまして、委員の皆さんの意見をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

以上を持ちまして、平成25年度第1回豊田市社会福祉審議会地域福祉専門分科会を閉会します。ありがとうございました。